

## 質問と回答

(セミナーの最中)

Q1. アフリカのカウンターパートの条件はありますか。政府機関が入らなければいけませんか。

A1. 通常の融資とお考え下さい。従い、カウンターパートの条件は案件次第です。一般的に、ノン・リコース型の場合、政府機関がプロジェクトの自己資本の出資者になることが通常です。

Q2. 援助資金は有償 Loan でしょうか。

A2. 金融機関（銀行）ですから、ローンです。

(セミナーの後)

Q3. DFIs 融資資金

有償 (Loan)と理解していますが、無償 (Grant)の道もあるのでしょうか？

A3. ローンです。ただ、F/S 資金の場合、グラントの可能性もあります。

Q4. DFI のサポートには SADC (アフリカ諸国) 内で対象国の優先順位はあるのでしょうか？

A4. 開発金融機関側に戦略的に取り組もうとしている国があることを承知しています。SADC としては対象国に優先順位はありません。

Q5. 案件形成提案書を AFRECO に提出する場合期限は有るのでしょうか？ JICA の場合はこれまでは 8 月末までに提出する必要がありました。まずは AFRECO 様に事前相談し、案件形成が可能かどうか相談する段取りだと思いたすが。

A5. 提出期限はありません (開発金融機関側は常に受け付けています)。具体的には、まず AFRECO にご相談いただき、開発金融機関との調整の上、案件のバンカビリティを三者 (提案される方、開発金融機関、AFRECO) で検討できればと考えています。その上で、例えば F/S が必要な場合、どのような可能性があるのかを検討できればと考えています。なお、プレゼンテーションの中でお話しした通り、AFRECO としては、必要に応じて NDA を締結する準備があります。